

鳥取市政懇話会について

1 基本的事項

(1) 位置づけ

鳥取市政懇話会条例に基づき設置される市の附属機関

(2) 主な任務

市勢の向上発展を図るため、市民の福祉、生活環境及び教養文化の向上などについて意見を述べる

(3) 委員の任期

令和7年11月26日から令和9年11月25日

(4) 懇話会の構成

学識経験12名、公募3名 計15名

2 会議の予定

鳥取市政懇話会は次の日程で会議を行う予定です。

(1) 令和8年度

第1回鳥取市政懇話会

開催時期：令和8年7月

議 題：市長公約（4期目）の取組方針について

(1) 鳥取駅周辺再整備について

(2) 地域経済について

(2) 令和9年度

第1回鳥取市政懇話会

開催時期：令和9年7月頃

議 題：市政の課題について

※令和9年度の議題の詳細につきましては、また改めてご案内いたします。